

インターネットガバナンス 関連動向

2024年から2025年にかけて、インターネットガバナンス界隈では大きな動きがあります。今後の流れをつかむ意味でも、本稿では、2024年6月までの動きをご紹介します。

技術コミュニティにおける「インターネットの再定義」

インターネットの再定義という大げさに聞こえるかもしれませんが、地域インターネットレジストリ(RIR)に関して今、根本的な再検討が進んでいます。アフリカ地域を管轄するRIRのAFRINICが、近年、会員資格停止処分を下した事業者からの多数の訴訟を発端に、理事会不在の機能不全に陥っています。これについて、JPNICでは都度情報提供を行っています^{※1}。このAFRINIC機能不全に関して、RIR関係者やその他のステークホルダーから指摘されたのは、LACNIC(ラテンアメリカ・カリブ地域のRIR)とAFRINICを設立する時に根拠とした、ICP-2(Internet Coordination Policy 2)「新たな地域インターネットレジストリ設立の条件」^{※2}における、RIR機能不全時の取り扱いの不在という問題でした。この点に関して、2023年10月、RIRのCEOたちで構成されるNRO EC(Number Resource Organization Executive Council)から、コミュニティメンバーで構成されるNRO NC(Number Council)に検討が依頼されました。NCの権能は、ICANNに対するIPアドレスのグローバルポリシーの具申などで、ICP-2は権能外ではありますが、全世界のRIRの会員・コミュニティによる検討が必要と判断されました。NRO ECからは、機能不全に陥ったRIRの取り扱いに関する叩き台規則と、2024年中に「原則文書」の起草と意見聴取を経て改定案の作成を行い、2025年に意見聴取を行うことを旨とするタイムライン案が示され、NCは2024年1月にはウルグアイ・モンテビデオで合宿検討、2024年3月のICANN79サンファン会議でも集中検討を行いました。そこでは「そもそもRIRはいくつあるべきか」といったそもそも論も交わされていました。RIRの機能不全という想定していなかった事態に遭遇し、これまで必要に迫られた設立や拡充を行ってきただけでも



言えるRIRの機構を見つめ直す検討が続いています。資料などが公開されています^{※3}ので、ご参照ください。

RIR以外に、ルートDNSサーバシステム(RSS)に関して、ここまでインターネットを牽引する技術エキスパートであるルートサーバ運用者(RSO)の合議に委ねられていたガバナンスに、利用者を交えたマルチステークホルダーによる機構が検討されている最中で、既に検討開始以降4年が経過しています^{※4}。RSSやRIRが生まれたインターネットの黎明期から30年以上が経過し、小さかったインターネットは、ありとあらゆる利用者がさまざまな用途に利用する情報社会の基盤となりました。このような根本に立ち返った議論が必要な時期に差し掛かった、と言えると思います。JPNICでは、このような運営機構に関する機構はインターネットの円滑な運営の上で重要と考え、今後も情報提供を進めてまいります^{※5}。

NETmundial +10



2024年4月29日(月)、30日(火)に開催されたNETmundial+10は、2014年に開催され、NETmundialという愛称が付いた「今後のインターネットガバナンスに関するグローバルマルチステークホルダー会合」(以下、NETmundial 2014)から10年の節目となるタイミングで開催されました。NETmundial 2014よりも準備期間が1ヶ月短かったのですが、ハイレベル実行委員会(HLEC、筆者も委員として参画しました)は、それでも全世界のステークホルダーからのインプットによって成果文書を組み立てることとしました。HLECは2024年2月から作業に着手、3月末に意見募集を行い、それからわずか1ヶ月で成果文書案を書き上げるという非常にタイトなスケジュールでした。

会期前1週間には、HLECは3回のWeb会議を通じて草案の検討を行

いました。章ごとの担当者を配置し、担当者の文案にHLEC全体でコメントしていくというプロセスです。2014年会合同様、Google Docsのドキュメントを全世界から同時編集したのですが、あまりに修文が激しく提案モードで書き足したものを全部反映してクリーン版を作る、といったことも三度ほど行い、週末を挟んで会期が始まる直前、4月26日(金)に暫定成果文書を公表しました。

当日は、会期両日に2時間のワーキングセッション(WS)を三つ配置し、前回同様ステークホルダーグループごとに分けられたフロアマイクで順番に意見を聞いていくスタイルで、10年前と同じ構成です。2日目の最後のWSでは、筆者がモデレーターを仰せつかり、他の3名のHLEC委員と壇上から意見を拝聴しました。このWSの後、他のセッションが進む中で、HLECはセッション関係者のみを会場に残して、成果文書の編集を閉会式の直前まで行い、「NETmundial+10 マルチステークホルダー声明」(以下NETmundial+10声明)と命名された成果文書が完成、閉幕式で全文が読み上げられ、会場の参加者からの大きな拍手によって、成果文書が採択されました。

NETmundial+10声明は、NETmundial 2014声明を検証した上で、

1) デジタルガバナンスプロセスの原則、2) マルチステークホルダー機構の実装ガイドライン、3) 他の進行中のプロセスに対する意見の3部構成を採るものとなりました。AIなどのデジタル政策全領域に適用範囲を広げたこと、マルチステークホルダープロセスへの非常に具体的な指針を「サンパウロ・マルチステークホルダー・ガイドライン」と名付けて示したこと、事前、会期中の意見表明も旺盛に取り入れた上でこれを作り上げたことが、顕著な点として挙げられます。執筆時点(2024年7月初旬)時点で、既にいくつかの他の会合、文書、記事などに参照されており、実りあるものになったと思います^{※6}。JPNICでは本ガイドラインの和訳を提供していますので、ご参照ください^{※7}。

次章以降で触れるグローバル・デジタル・コンパクト、WSIS+20レビューなど、政府間組織によるデジタル政策の検討が盛んに行われる中、政府間組織の外でマルチステークホルダーで打ち出した検討の成果として、NETmundial+10声明は大きな意義があると思います。また、このような活動を通じて、技術コミュニティだけでなく、マルチステークホルダー主義を支持する政府関係者や市民社会、ビジネスセクターの皆さんと信頼関係を構築できたのは、今後の活動に向けた充実した成果だと考えています。

グローバル・デジタル・コンパクト

グローバル・デジタル・コンパクト(GDC)は、2021年9月に国連事務総長名で発行されたビジョンである「我々の共通課題(Our Common Agenda ^{※8}, ^{※9})」の中に記載された12のコミットメントの一つである、「7. デジタル分野での協力を改善する」配下の7項目からなる盟約として登場しました。

GDCの内容紹介

内容は多岐にわたりますが、その中からインターネットガバナンスおよびフォローアップに関する項目について草案第2版(Rev. 2)よりご紹介します。括弧内にSDGとあるものは、持続可能な開発目標(SDGs)の番号を指しています。

■ インターネットガバナンス

26. 基盤としてのインターネットの本質

- インターネットが包摂的で公平なデジタル変革のための重要なグローバルな基盤であることを我々は認識
- すべての人に最大限の恩恵をもたらすためには、インターネットはオープンでグローバル、かつ相互運用可能でなければならず、その確保のため、インターネットの安定かつ安全な機能が重要

27. インターネットガバナンスの性質およびアプローチ

- インターネットのガバナンスは、チュニスアジェンダに従い、すべての国家およびその他の利害関係者の全面的な関与を得て、グローバルな性質を維持しなければならないことを我々は認識
- インターネットガバナンスに対する多国間およびマルチステークホルダーアプローチを再確認
- インターネットガバナンスフォーラム(IGF)がインターネットに関連する公共政策問題に関するマルチステークホルダーによる議論の

中心的役割を担うこと、およびNETmundial原則を再確認

28. 我々の約束/コミットメント

- オープンでグローバル、相互運用可能で信頼性の高いインターネットを推進し、すべての人にとって安全で安心かつ有益なオンライン環境を維持するための具体的な措置を講じる(SDG 9)
- 財政支援の提供を通じてIGFを支持・支援し、途上国の政府や利害関係者の多様な参加を増やす努力を継続(SDG 9 & 10)
- インターネットの断片化のリスクを予防、特定、対処するために、すべてのステークホルダー間の国際協力を促進(SDG 16)
- インターネットの遮断やインターネットアクセスを標的とした措置を行わず、インターネットサービスへのアクセスや表現の自由に対するいかなる制限も、合法性の原則、必要性、比例性、非差別などの国際法に準拠していることを保証(SDG 16)

■ フォローアップおよびレビュー(63-76項)

- GDCの実施: 各国は、法的枠組みや発展段階を尊重しながら、国内、地域、世界レベルでGDCを実施
- ステークホルダーの関与: 成功には、民間セクター、技術および学術コミュニティ、市民社会の積極的な参加が必要。協力関係を強化し、マルチステークホルダーでの協力を強化
- 支持と参加の呼びかけ: 国際および地域組織、民間セクター、市民社会がGDCを支持し、実施とフォローアップに参加するよう呼びかける。事務総長へはGDCへの自主的な支持のための方法整備および2024年12月からその情報を公表するよう要請
- 資金調達: 公的、民間、多国間の資源が必要。政府へはデジタル変革への支援を開発援助に不可欠なものとするよう求め、民間セクターに対しGDCを支援するための財政的制約の検討を呼びかけ
- 国連の関与: 国連の各機関、地域委員会、国別チームがデジタル

協力とGDCの取り組みを支援するよう要請

- レビューとフォローアップ: 科学技術開発委員会 (CSTD) やIGF・NRIなどが実施状況をレビューし、フォローアップ
- 将来のレビュー: 2025年のWSIS+20レビューと第82回総会で「GDCに関するハイレベル会合」を開催してGDCの進捗を評価
- 調整オフィス: デジタルおよび新技術に関する全体的な調整を促進する新オフィスの提案を第79回国連総会に提出するよう事務総長に要請
- GDC実施マップ: 進捗状況を追跡・監視できるよう、事務総長が各ステークホルダーの検討用にGDC実施マップを提供するよう要請

GDCの動き

「我々の共通課題」に登場後、執筆時点までの動きは次の通りです。基本的には政府間の会議で内容を検討しますが、政府以外のステークホルダーにも意見を聞く機会が設けられています。

- 2022年6月～2023年4月: 国連よりGDCに関する意見募集が行われ、JPNICも意見を提出
- 2023年5月: 国連事務総長による政策概要 (Policy Brief 5) 「グローバル・デジタル・コンパクト - すべての人のためのオープン、フリー、安全なデジタルの未来」^{※10}が公開
 - 共有ビジョン、目的、範囲、目標および行動などについて具体的に記述されました。
- 2024年2月2日: GDCに関するGuiding Questions (対話を促すための質問) が公開され、12日に加盟国、13日に政府以外のステークホルダー向け協議イベントが開催^{※11}
- 2024年2月23日: 「グローバル・デジタル・コンパクトの考えられる構成要素」が公開^{※12, ※13}
 - 29日に加盟国、3月1日に政府以外のステークホルダー向け協議イベントが開催
 - これに対する意見募集が3月8日まで実施。JPNICも意見を提出。
- 4月1日付: GDCゼロドラフトが公開^{※14}
 - オンライン中継を含む紹介イベントが4月5日に実施
- 4月24日 (日本時間では25日): ゼロドラフトに関する政府以外のステークホルダーとの協議が開催
 - 各組織または個人2分 (個人または単独組織)、または3分 (複数組織の連合の場合) 意見を口頭で述べる形式 (終了後メールでも提出可能)。後続イベントも同様の形式を踏襲

- 5月15日付: GDC草案第1版 (Rev. 1) が発行^{※15}
- 5月21日: Rev. 1に対する非政府ステークホルダー向け協議1回目開催
- 6月21日: Rev. 1に対する非政府ステークホルダー向け協議2回目開催
 - 元々草案第2版 (Rev. 2) のために準備されていたが^{※16}、同版の発行が間に合わず
- 6月26日: GDC草案第2版 (Rev. 2) が発行^{※17}

執筆時点以降の予定は次の通りです。

- 7月もしくは8月 (日程未定): GDC草案第3版 (Rev. 3) 公開の可能性
- 7月8日～17日: 「持続可能な開発目標に関するハイレベル政治フォーラム (HLPF)」開催^{※18}
- 9月22日～23日: 未来サミット (Summit of the Future) ^{※19}が開催

国連側はGDCの文面をHLPFまでに固めてしまいたい意向^{※20}とこのことなので、Rev. 2もしくはその次の版が最終版になるのかもしれませんが。最終的には、未来サミットで採択される予定の「未来に関する協定 (Pact for the Future)」にGDCが付属する^{※21 ※22}、という形で書かれています。

非政府ステークホルダー向けの協議は開かれるものの、全体の進め方はマルチステークホルダーよりも多国間／政府間 (マルチラテラル) で主に進めているように見え、その辺を懸念した技術コミュニティの有志が国連に対し公開書簡を送付しています^{※23}。また、ドメイン名レジストリを中心として、JPNICもその一員となった「マルチステークホルダー主義を支持する技術コミュニティ連合」では、非政府ステークホルダー向け協議の際に共同で意見書を読み上げるともに国連に送付しています。

GDC草案の文面についても、マルチステークホルダーについて言及はあるものの、マルチラテラル重視という内容が垣間見え、非政府ステークホルダーからは協議の際に毎回意見を述べていますが、どのくらい取り入れられるかは最終版が出てくるまで予断を許しません。2023年の政策概要では、国連にGDCのフォローアップを行うためのフォーラムを新たに設立する内容の文言が記載されていましたが、これはゼロドラフトで削られました。政府間協議では、先進国側は既存の仕組み (IGFなど) を活用すればよい、という意見なのに対し、途上国側は国連に新たな機構を作ってもよい、という意見があるようです。

WSIS+20

世界情報社会サミット (WSIS) は2003年に第1回会議がスイス・ジュネーブで、2005年に第2回会議がチュニジア・チュニスでそれぞれ開催され^{※24}、成果文書が4種類公表される^{※25}とともに、インターネットガバナンスフォーラム (IGF) が発足されました^{※26}。第2回会議から10年経った2015年には10周年評価 (WSIS+10 Review) が行われ、WSISの成果の実施状況の評価^{※27}が行われた結果、IGFの開催が2025年までの10年延長されました。同様に2025年には20周年評価 (WSIS+20レビュー) が行われる予定で、その結果がIGFの2025年以降の延長可否を決めることとなります^{※28}。WSIS+20レビューに当たっては、準備プロセスとして以下のイベントが開催されました^{※29}。

- 2023年10月に京都で開催されたIGF 2023のセッションとして開催
 - WSIS+20 High-Level Panel
 - WSIS High-Level Dialogue
 - CSTD WSIS+20 Open consultation
 - WSIS+20 High-Level Event: First Meeting of Open Consultation Process^{※30}
 - WSIS+20 UNGIS open forum
- 2023年から2024年にかけて国連で様々な会合 (SDG Summit, 各地域での評価会合) が開催^{※31}
- 2024年1月～3月: ITUや国連「開発のための科学技術委員会」(CSTD)

などがWSIS+20に関する意見招請を実施し^{※32}、JPNICは意見を提出

- 2024年5月にWSIS+20 Forum High-Level Event 2024がITUとスイス連邦の共催で開催^{※33}

○ それまでWSIS Forumとして毎年開催されてきたものです。WSISアクションラインの報告はもちろん、GDCや未来サミット、文化・言語の多様性、インフラと標準化、包摂、AI、デジタル公共財、人権、トラストとセキュリティなどさまざまな範囲がカバーされました。

今後の予定は次の通りです^{※34}。

- 2024年8月：共同進行役（ファシリテーター）の指名^{※35}
- 2025年12月：国連総会にてWSISの包括的な評価実施^{※36}

なお、WSISアクションラインとは、WSISの成果文書の一つであるWSIS行動計画の一部分をなしているもので^{※37}、具体的には次の通りとなります。

1. 開発のためのICT利活用における公的政府当局およびすべての関係者の役割
2. 情報通信インフラ
3. 情報・知識へのアクセス
4. 人材開発
5. ICTの利用における信頼性とセキュリティの確立
6. 環境整備

7. ICTアプリケーション（電子政府、eビジネス、eラーニング、eヘルス、e雇用、e環境、e農業、eサイエンス）
8. 文化的多様性と独自性（アイデンティティ）、言語の多様性、ローカルコンテンツ
9. メディア
10. 情報社会の倫理的側面
11. 国際的および地域的協力

2006～2008年は個別のWSISアクションラインに関する会合がいくつも開催^{※38}されました。2009年以降はWSIS Forumとして年1回まとめて開催され、WSISアクションラインの実施状況が報告されるようになりました。

各国政府から国連代表部に派遣されている大使などが共同進行役となって議論を進めるやり方は、GDCでおなじみですが、国連での多国間協議では一般的な方法だと思われます。

今後どうなるかについては、それほど見えているわけではありませんが、前回のWSIS+10レビュー^{※39}^{※40}とそれほど大きく変わるとは思えず、GDCと同様、成果文書のインターネットガバナンスに関する章で、「政府によるマルチラテラルな管理・国連主導の新たな仕組み・政府主導の取り組み」と、「マルチステークホルダー・既存の枠組みの活用」のせめぎ合いになるのではないかという気がします。JPNICとしては、IGFの年限が2025年以降に延長されること、および新たなマルチラテラル／国連主導による成果の監視機構などが追加されないことが重要であり、それに向けて意見表明などの活動を行おうと考えています。

(JPNIC 政策主幹 前村昌紀／インターネット推進部 山崎信)

※1 例えば、JANOG53「The Internetの運営機構を堅牢にするために」
<https://www.janog.gr.jp/meeting/janog53/robust/>

※2 <https://www.icann.org/resources/pages/new-rirs-criteria-2012-02-25-en>

※3 ASO AC ICP2レビューページ
<https://aso.icann.org/icp-2-review/>
ASO ACメンバーリストアーカイブ
<https://aso-apps-2.ripe.net/hyperkitty/list/ac-discuss@aso.icann.org/>

※4 ICANN RSS Governance Working Group (GWG)
<https://community.icann.org/pages/viewpage.action?pageId=120820189>

※5 JPOPM46 前発表資料
https://jpopf.net/JPOPM46Program?action=AttachFile&do=view&target=07_20240621-jpopm46-icp2bis%2Betc-maemura.pdf

※6 JPNIC Web:NETmundial+10の成果文書が公開
<https://www.nic.ad.jp/ja/topics/2024/20240502-01.html>
なお、JPNICでは同成果文書の和訳を公開しています。
<https://blog.nic.ad.jp/2024/9790/>

※7 NETmundial+10 Multistakeholder Statement 翻訳文
<https://www.nic.ad.jp/ja/translation/governance/20240430.html>

※8 https://www.unic.or.jp/news_press/info/42716/

※9 グローバル・デジタル・コンパクト、JPNICブログ
<https://blog.nic.ad.jp/2023/8457/>

※10 国連事務総長による報告書「グローバル・デジタル・コンパクト – すべての人のためのオープン、フリー、安全なデジタルの未来」、JPNICブログ
<https://blog.nic.ad.jp/2023/8888/>

※11 <https://www.un.org/techenvoy/sites/www.un.org.technovoy/files/GDC-Invitation-Informal-Consultations-12-13-Feb.pdf>

※12 https://www.un.org/techenvoy/sites/www.un.org.technovoy/files/2402_23_Co-Facs_Invitation_Letter_Second_Round_Consultations_FINAL.pdf

※13 未来サミットに向けた動き、JPNICブログ
<https://blog.nic.ad.jp/2024/9586/>

※14 グローバル・デジタル・コンパクトの草案を読み解く
<https://blog.nic.ad.jp/2024/9731/>

※15 https://www.un.org/techenvoy/sites/www.un.org.technovoy/files/Global_Digital_Compact_CoFac_Cover_Letter_Rev_1.pdf

※16 https://www.un.org/techenvoy/sites/www.un.org.technovoy/files/Global_Digital_Compact_CoFac_Cover_Letter_3_June.pdf

※17 GDC Second Revision
https://www.un.org/techenvoy/sites/www.un.org.technovoy/files/GlobalDigitalCompact_rev2.pdf

※18 High-level Political Forum 2024
<https://hlpf.un.org/2024>

※19 <https://www.un.org/en/summit-of-the-future>
国連広報センターによる日本語版
https://www.unic.or.jp/files/our-common-agenda-summit-of-the-future-what-would-it-deliver_.pdf

※20 https://www.un.org/techenvoy/sites/www.un.org.technovoy/files/Global_Digital_Compact_CoFac_Cover_Letter_3_June.pdf

※21 Para. 33., p.10
<https://www.un.org/sites/un2.un.org/files/sotf-pact-for-the-future-rev.1.pdf>

※22 未来サミットに向けた動き、JPNICブログ
<https://blog.nic.ad.jp/2024/9586/>

※23 An Open Letter to the United Nations
<https://open-internet-governance.org/letter>

※24 WSISとは（インターネット用語1分解説）
<https://www.nic.ad.jp/ja/basics/terms/wsis.html>

※25 <https://www.nic.ad.jp/ja/basics/terms/tunis-agenda.html>

※26 IGFとは（ニュースレターNo.47）
<https://www.nic.ad.jp/ja/newsletter/No47/0800.html>

※27 WSIS（世界情報社会サミット）成果実施状況レビュー（WSIS+10）会合に参加して（ニュースレターNo.61）
<https://www.nic.ad.jp/ja/newsletter/No61/0620.html>

※28 <https://www.intgovforum.org/en/content/wsis20-and-igf20-review-by-the-un-general-assembly-2025>

※29 <https://www.itu.int/net4/wsis/forum/2024/Home/About#preprocess>

※30 Open Consultation Processの一環として、2023年12月、2024年2月、2024年3月にも会合が開催されました。
<https://www.itu.int/net4/wsis/forum/2024/Home/Consultations>

※31 <https://www.itu.int/net4/wsis/forum/2024/Home/About#preprocess>

※32 <https://www.itu.int/net4/wsis/forum/2024/CSTDSubmissions>
<https://unctad.org/topic/commission-on-science-and-technology-for-development/wsis-20-year-review>

※33 <https://www.itu.int/net4/wsis/forum/2024/>

※34 <https://www.itu.int/net4/wsis/forum/2024/Home/About#timeline>

※35 国連では、加盟国政府の中から2名程度共同進行役を指名して、事務局が支援するのが、GDCもそうだが一般的なようです。

※36 国連総会決議A/RES/70/125
<https://daccess-ods.un.org/access.nsf/Get?OpenAgent&DS=A/RES/70/125&Lang=E>

※37 WSIS行動計画のC以降
<https://www.itu.int/net/wsis/docs/geneva/official/poa.html>
和訳
https://www.soumu.go.jp/wsis-ambassador/pdf/wsis_plan_jp.pdf

※38 <https://www.itu.int/net/wsis/implementation/cluster.asp?year=all&month=0&type=%27alf%27&subtype=0>

※39 WSIS（世界情報社会サミット）成果実施状況レビュー（WSIS+10）会合に参加して（ニュースレターNo.61）
<https://www.nic.ad.jp/ja/newsletter/No61/0620.html>

※40 国連総会WSIS（世界情報社会サミット）+10ハイレベル会合の結果について（第11回日本インターネットガバナンス会議資料）
<https://igcj.jp/meetings/2016/0128/igcj11-1-takane.pdf>